

家庭ごみ有料化制度について

本市では、これまで、ダンボールコンポストや電気式生ごみ処理機の普及、資源ごみの回収拠点の設置、古紙の集団回収の促進、全国平均を上回る6分別による資源ごみ回収など、市民の皆様と協働でごみの減量化や資源化の促進に向けた様々な施策に取り組んできました。

しかし、近年、家庭ごみの排出量は、ほぼ横ばいで推移しており、また、資源化率も非常に低い水準にあります。

このことから、喫緊の課題である地球温暖化対策の推進や本市が目指している「ごみの減量と資源循環による持続可能な社会の実現」に向けて、より一層の取り組みが必要となっています。

家庭ごみ有料化制度は、先行導入自治体で減量化・資源化に一定の効果が認められており、生ごみの堆肥化や古紙回収などと組み合わせることで、市民や事業者の環境意識が高まり、ごみの減量化や資源化率の向上に相乗効果が期待できます。

また、この制度を導入することにより、費用負担の公平性の確保が図られ、ごみの減量に伴うごみ処理経費の削減をはじめ、今後建て替えが予定される東部環境エネルギーセンターの建設費の削減や戸室新保埋立場の延命化など、将来世代への負担軽減に資するとともに、過剰包装等に対する消費者の意識が高まることにより、販売者や生産者の意識改革にもつながります。

併せて、事業系廃棄物の処理手数料の見直しや事業所等への指導強化に取り組むなど、事業系廃棄物の更なる減量化・資源化にも努めていきます。

パンフレット「家庭ごみ有料化制度について」(PDF形式: 269kbyte) 

家庭ごみ有料化制度説明会の状況について

家庭ごみ有料化制度について、市民の皆様理解を深めていただくため、本年4月～5月に市内9ブロックにおいて「まちづくりミーティング」を実施した後、5～8月には、62校下・地区の町会連合会を対象とした説明会を行いました。

現在、1359町会(うち説明会の開催を希望された町会 682町会)を対象とした個別説明会を、順次開催しています。

【個別町会を対象とした説明会の状況】

全町会に説明会の開催を要請しています。9月末の状況は、下記のとおりです。

対象	町会数	実施済町会数	実施率
説明会の開催を希望された町会	682町会	423町会	62%
説明会の開催までは希望しないとされた町会	590町会	—	—
その他、導入決定後の説明を希望された町会など	87町会	—	—
合計	1,359町会	—	—

これまでの説明会で出された主なご意見等と市の考え方について

これまでの説明会で出された主なご意見等と市の考え方について(PDF形式: 256kbyte) 

今後、説明会の開催を希望される町会や婦人会などの団体があれば、下記問い合わせ先までお気軽にお知らせください。



PDFファイルをご覧になるには、Adobe Readerが必要です。インストールされていない場合は左のアイコンをクリックしてください。無料でダウンロードできます。

お問い合わせ先	<p>環境局 リサイクル推進課</p> <p>電話番号：076-220-2302</p> <p>FAX番号：076-261-7755</p> <p>recycle@city.kanazawa.lg.jp</p>
---------	---